

広島県障害者自立支援協議会
「医療的ケア児等支援部会」
令和 4 年度報告

令和 5 年 3 月

もくじ

はじめに	2
第1 医療的ケア児（者）に係る支援の取組状況について	3
第2 医療的ケア児（者）に係る今後の支援について	5
令和4年度広島県障害者自立支援協議会医療的ケア児等支援部会 委員名簿	6

はじめに

本報告書は、広島県障害者自立支援協議会の専門部会である「医療ケア児等支援部会」（以下「部会」という。）における令和4年度の検討結果を報告書として取りまとめたものである。

当部会への付託事項は、次の項目である。

- 医療的ケア児（者）及びその家族への支援体制等の検討

◆部会開催状況

開催日程	議題
第1回 令和4年8月25日	○ 医療的ケア児（者）に係る支援の取組状況と支援方策等について
第2回 令和5年3月10日	○ 医療的ケア児支援センターについて

第1 医療的ケア児（者）に係る支援の取組状況について

1 医療的ケア児等に係る実態調査の結果の公表

○ 医療的ケア児及びその家族の生活状況及び支援ニーズに係る実態調査

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、医療的ケア児の人数及び支援ニーズ等を把握するとともに、今後の医療的ケア児に係る施策や支援体制を検討するための基礎資料を得るため、令和4年1月から3月にかけて医療的ケア児に係る実態調査を実施した。その調査結果をとりまとめ、令和4年9月に県ホームページにおいて公表した。

2 医療的ケア児支援センター

○ 医療的ケア児支援センターの設置の検討

医療的ケア児等に係る実態調査結果及び県内市町の支援実態から、必要な支援が医療的ケア児等へ届いていない等の状況が把握できた。こうした課題や、取組の方向性等について本部会委員から寄せられた意見等を踏まえ、医療的ケア児支援センターの設置の有無及びその機能や役割について検討し、県内の医療的ケア児及びその家族が安心して生活できるよう「医療的ケア児支援センター」を令和5年度から設置し、運営することを決定した。

3 医療的ケア児者の支援に向けた環境整備

○ 医療型短期入所施設補助事業の実施

家族の病気や学校行事等への参加など介護が困難な期間に医療的ケア児（者）が医療機関等で短期入所が利用できるよう、医療型短期入所施設補助事業を実施。

【補助対象機関】

圏域	医療機関（対象機関）	利用市町	開設日等
尾三圏域	尾道市立市民病院（障害者）	尾道市，三原市，世羅町	R元.10.1
備北圏域	市立三次中央病院（障害児）	三次市	R2.10.13

4 医療的ケア児者に係る支援人材の育成

（1）医療的ケア児等コーディネーター養成研修及び支援者養成研修の実施

地域において医療的ケア児等の支援を総合調整する医療的ケア児等コーディネーターを養成するための研修を実施する。

【令和4年度開催状況】

①日程

- ・講義（動画配信）R4.11.21～28
- ・演習（集合形式）R4.12.15～16（医療的ケア児等コーディネーター養成研修のみ）

②受講者

- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修
各市町から推薦を受けた相談支援専門員，市町の保健師等 45名
- ・医療的ケア児等支援者養成研修
障害児通所支援所，訪問看護ステーション，居宅介護支援事業所，保育所，学校等で医療的ケア児を支援している者及び今後支援を予定する者 95名

③内容

[講義]

- ・ NICU から地域へ移行した事例について
- ・ NICU から地域へ移行した事例の母親の気持ちの変化について
- ・ 医療的ケア児等コーディネーターの役割や働きかけについて
- ・ 基幹相談支援センターについて（役割や支援の事例など）
- ・ 広島県立特別支援学校における医療的ケアについて

[演習]（医療的ケア児等コーディネーター養成研修のみ）

- ・ 受講者が持ち寄った事例について、ライフステージにおける課題、課題に対する対応及び地域連携について、グループごとに個別支援計画を作成・発表

(2) 医療的ケアに対応できる看護師及び介護従事者育成研修の実施

障害福祉サービス事業所の確保や医療型短期入所施設の定員拡充のため、医療的ケア児等に対応できる看護師や介護従事者等の人材を育成するための研修を実施する。

【令和4年度開催状況】

①日程

- ・ 講義前半（動画配信）R5.3.2～9
- ・ 講義後半（Zoom meeting）R5.3.10～12（3.10～12のうち1日を選択し、視聴）

②受講者

- ・ 看護師 45名
- ・ 介護従事者 10名

③内容

[講義]

- ・ 重症心身障害医学総論（重症心身障害者医療の特徴、代表的な疾患の経過や特性、協働の必要性など）
- ・ 障害のあるこどもの成長と発達の特徴（医療的ケア児等の育ちの支援、遊びについて）
- ・ 重症心身障害児（者）の意思決定支援（重症心身障害児（者）のコミュニケーションの特徴、意思決定支援をどのように行うか）
- ・ 医療的ケアの実際（医療的ケア児等に必要な具体的な医療的ケア）

第2 医療的ケア児（者）に係る今後の支援について

医療的ケア児支援センターを設置・運営を開始し、同センターを中心とし、次の支援に係る取組を実施する。

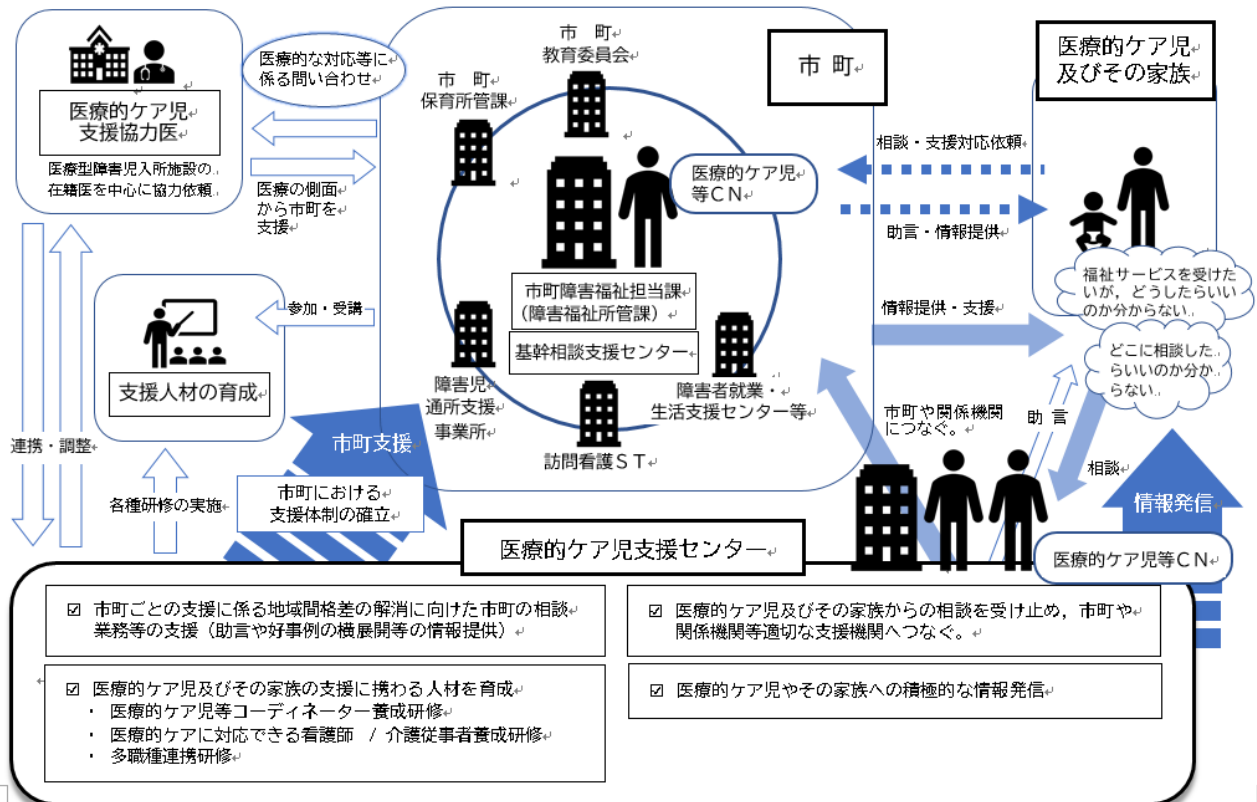
- (1) 医療的ケア児及びその家族からの相談に対する支援
- (2) 支援を行う市町のサポート
- (3) 医療的ケア児及びその家族等への積極的な情報発信
- (4) 医療的ケア児等に係る支援者のネットワーク構築 や医療的ケア児等に係る支援が適切に行える人材の養成及び医療的ケアに対応できる人材の育成を引き続き実施。

これらの取組により、在宅の医療的ケア児等とその家族が安心して生活できる環境の実現に向けた支援を行う。

区 分	内 容
医療的ケア児等支援者のネットワーク構築	○医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成 (多職種連携研修)
医療的ケア児等支援者の人材育成	○医療的ケア児等に対応できる人材の育成 (医療的ケアに対応できる看護師及び介護従事者育成研修)

<イメージ図>

医療的ケア児及びその家族の支援体制（イメージ図） 目指すべき姿



令和4年度広島県障害者自立支援協議会医療的ケア児等支援部会 委員名簿

区分	氏名	所属
部会長	大田 敏之 (協議会委員)	(一社)広島県医師会 常任理事
委員	森 美喜夫	広島県小児科医会 会長
委員	福原 里恵	県立広島病院 副院長 兼 新生児科 主任部長
委員	松井 善子	(公社)広島県看護協会 訪問看護事業部長
委員	濱本 千春	広島県訪問看護ステーション協議会 研修委員
委員	豊見 敦	(公社)広島県薬剤師会 副会長
委員	岡崎 富男	(社福)広島県リハビリテーション協会 重症心身障害児者 医療福祉センター ときわ呉 施設責任者
委員	米川 晃 (協議会委員)	広島県障害児(者)地域療育等支援事業連絡協議会 会長
委員	村尾 晴美	広島県重症心身障害児(者)を守る会 理事
委員	中澤 智	(一社)全国重症児デイサービス・ネットワーク広島支部 (株)コスモケア・エナジー 取締役
委員	金田 ひとみ	(社福)広島県福祉事業団 広島県立障害者リハビリテーションセンター 地域医療連携部 課長補佐
委員	玉木 昌裕 (協議会委員)	広島県教育委員会事務局学びの変革推進部 特別支援教育課 課長
委員	山本 恵美子	広島県健康福祉局 安心保育推進課 課長
委員	西丸 幸治 (協議会委員)	広島県健康福祉局 障害者支援課 課長